

第7期第2回生涯学習センター運営協議会 議事録

〔日 時〕 2024年8月26日（月） 14:00～16:00

〔場 所〕 町田市生涯学習センター 6階 学習室1・2

〔出席者〕 委 員：古里 貴士、西澤 正彦、井上 廣美、瓜生 ふみ子、寺田 康子、
西行 恵、櫻井 智仁、中尾 啓吾、黒木 智子、清水 静香、
橋本 空、福井 大海
(以上 12名)

事務局：川瀬センター長、石井担当課長、岡田管理係長、佐藤事業係長、瀧澤担
当係長、小泉担当係長、内海担当係長（7名）

〔欠席者〕

〔傍聴者〕 4名

〔内 容〕 1 報告事項

(1) センター長報告

2 議 題

(1) 市民大学事業再構築の方向性について①

(2) 生涯学習センター事業への民間活力導入について①

3 その他

〔資 料〕 【資料1-1】 市民大学事業について

【資料1-2】 2024年度まちだ市民大学HATS事業プログラム開発指針

【資料2-1】 生涯学習センター事業への民間活力導入について①

【資料2-2】 広報まちだ 2022年度予算特集記事

【資料2-3】 2022年度生涯学習センター事業評価シート

【資料2-4】 学習相談業務概要

【資料2-5】 相談シート

〔議事録〕

1 第2回運営協議会開会

センター長による開会挨拶。

リモート参加者の報告。

事務局より配布資料の確認。

2 報告事項（1）センター長報告

会 長：これより第2回運営協議会を開催します。センター長から報告をお願いします。

センター長：3点報告します。1点目ですが、8月に平和祈念事業を開催しました。毎年8月上旬に「夏の平和イベント」として開催しているもので、今年度は6日から10日にかけて実施しました。延べ534名の方が来館され、2023年度の474名より60名ほど増加しています。この事業は1985年から継続していて、町田及び日本が体験してきた太平洋戦争の記憶を振り返るとともに平和のあり方を考える機会を提供することを目的としています。当時を知る方も高齢化しており、段々、継承が難しくなっていますが、2023年度からは大学生にも参加いただき、継承に務めています。また、今年度は平和について考えてもらうきっかけとして、「世界の子も達が見た平和と戦争」展というウクライナはじめ世界の子も達を描いた絵の展示を行いました。本開催では、「被爆者の方の話を伺うことで、原爆投下後の広島の様子がよくわかりました」、「90歳を超えても語り継いでいただいていることに感謝し、これからは私たちの世代が語り継いでいきたい」といった感想をいただいています。

続いて2点目の生涯学習センターまつりについて報告します。こちらは改修工事の関係で、開催時期を1か月前倒して9月22日、23日の2日間開催予定で、現在、39団体の参加を見込んでいます。2023年度は40団体でしたので、ほぼ同数の団体に参加いただける予定です。日ごろ生涯学習センターで活動されている皆さんの成果発表の場、あまり生涯学習センターに来られない方に生涯学習センターを知ってもらう機会として、毎年、開催しているものです。

最後に3点目として、休館に関する報告です。休館中の事務所の移転先ですが、やっと正式に境川クリーンセンター2階に決まりました。1階にまちだエコライフ推進公社が行っているリサイクルショップがありますので、ご存じの方もいるかもしれません。少々、交通の便の悪い場所なので、今までどおりに申し込みや手続きに来館いただくのは難しいかと考えており、事業も含め窓口もアウトリーチ化を考えています。例えば、青年学級の担当者会議のような打ち合わせは、生涯学習センターで別の公共施設を確保したいと考えていますし、学習に関する相談などは事前に調整し、職員が市庁舎に赴いてお話を伺うようなことを考えています。電話番号、FAX番号については継続する予定です。休館中は、なるべく市民の皆さんに迷惑のかからない形で運営していきたいと考えています。

会 長：ただいまの報告について、ご質問、ご意見などありましたらお願いします。ないようでしたら、私から伺いたいのですが、休館中は、今まで施設を利用していた方々が施設を使えなくなるので、各利用団体は今後、どこを利用していくか考えなければならなりません。移転について、利用団体への説明会などは行われているのでしょうか。

事務局：一堂に集めての説明会は開催していません。利用時に施設予約システムを使われる方が大半ですが、10月分の予約が始まる8月上旬から予約システムで各団体にメッセージを発信しているほか、ホームページでも周知しています。

なお、同時期に堺市民センター、木曾山崎コミュニティセンターも工事による休館を予定していますが、生涯学習センターを含めた3施設とも、施設休館中は抽選対象施設を集会・学習グループ全施設に拡大する特例を設けています。こうした情報もホームページ、館内掲示でも周知しており、内容がよくわからないという方が窓口に来られた際には、個別に学習相談として説明しています。周知を開始して1か月くらい経過していますが、一定数お問い合わせはいただいています、想定したよりは少ないような状況です。

会 長：今、説明いただいた特例措置が、生涯学習センターをホームグラウンドにしている団体には、休館中、適用されるということによろしいですか。

事務局：適用されます。

3 議題（1）市民大学事業再構築の方向性について①

会 長：それでは、議題（1）に移ります。事務局から説明をお願いします。

事務局：資料に沿って説明いたします。資料は1-1「市民大学事業について」をご覧ください。市民大学事業の再構築については、これまでも生涯学習センター運営協議会で議論いただいたとおり、その際にご説明した内容と重複する部分もありますが、新たに委員になられた方もいらっしゃるの、市民大学の事業内容なども含めて説明します。

説明は、まず、市民大学事業の内容及びこれまでに生涯学習センター運営協議会からいただいた意見について説明します。その後、現時点での再構築に向けた考え方について説明し、最後に、今後の運営協議会で議論いただきたい内容をお伝えします。本日は、委員の皆様にご共通理解を持っていただくことを主目的にしており、本格的な議論は9月に開催予定の第3回以降に行っていただきたいと考えています。

では、1ページをご覧ください。まず、「1 市民大学事業とは」について説明します。市民大学は、市民が主体的かつ継続的に学習することを通じて、まちづくりに欠くことのできない市民力の創出を目的として、「あなたを励まし、地域を育てる」を基本理念に実施している事業です。注記として記載していますが、人間性、芸術及び文芸、技術及び化学、スポーツ及び健康、4つの学習領域の頭文字をとって愛称を「HATS」としています。「HATS」には、市民大学を通じて多くの市民が「学びの中で何かハッと気がついて」もらえるようにという意味も込められています。

次に、「2 学習領域と実施講座」についてですが、市民大学は1993年の開設以来、先ほど説明した4つの学習領域に配慮しつつ、資料に記載のとおり、様々なテーマの講座を実施してきました。現在は、まちだの福祉、人間学、町田の歴史、多摩丘陵の自然入門、環境学、“こころ”と“からだ”の健康学の6講座を実施しています。

「3 講座の特色」としては、資料1-2「2024年度まちだ市民大学HATS事業プログラム開発指針」のようなプログラムの開発指針を毎年度作成し、開発指針に則って事業を企画しています。指針の具体的な内容については割愛しますが、作成にあたっては生涯学習センター運営協議会から事前に意見をいただき、その内容を踏まえて作成しています。

また、市民大学の講座の主な特色は3点あります。「①プログラムの基本的な方針」としては、より多くの市民が関心を持つよう、講座内容及び講座の実施方法を工夫することとしています。また、地域づくりや地域文化の創造に主体的に参加する人材育成を意識し、町田市の地域課題や特性を盛り込んだプログラムとするとしています。さらに、受講後も学習を継続できるように、学習サークルへの参加や、生涯学習センターの他の事業への参加を促すプログラムとするとしています。「②実施方法」としては、①で説明した「プログラムの基本的な方針」が達成できるよう、原則、複数回のコース制を前提として実施しています。「③講座の決定方法」については、プログラム委員と生涯学習センター職員が内容を検討し、町田市教育委員会が決定しています。

続いて、「4 プログラム委員制度」について説明します。(1)委員は、プログラムごとに、「学識経験者」と「まちだ市民大学HATS講座修了者」の計5人以内、修了者については2人以内、が委員に就任しています。(2)組織は、プログラムごとに、プログラム会議を設置しています。プログラム会議は、プログラム委員と職員で構成しています。(3)役割は、プログラム会議に出席し、プログラムの開発に関し必要な助言、または提言を行うのがプログラム委員の役割です。

なお、注記に記載のとおり、「市民大学事業全体のあり方」や「市民大学全体の事業計画」は、生涯学習センター運営協議会で取り扱う内容であるため、プログラム委員制度の中では取り扱っていません。

続いて、「II 市民大学に対する生涯学習センター運営協議会からの主な意見」について説明します。2012年に生涯学習センターを設立し、市民大学事業が生涯学習センターの所管事業になってからは、生涯学習センター運営協議会の意見を伺いながら事業を進めています。生涯学習センターの発足から4年経過した2016年3月に、第2期町田市生涯学習センター運営協議会から「市民大学再構築に関する検討報告書」が報告され、市民大学事業の再構築が求められました。この報告書で課題として挙げられた内容は3ページの①から④とおおりです。「①コンセプト」については、「あなたを励まし、地域を育てる」という市民大学の基本理念のうち、「あなたを励ます」型の学習は一定程度目的を果たしていると評価いただいた一方、「地域を育てる」型の学習については

取組が不十分であるとされました。報告時点で、地域課題を明確にし、活動に結び付く「市民社会型」の学習の在り方を検討する時期に来ているという指摘を受けています。「②応募者」については、「ことぶき大学」との差別化が難しくなっており、この状況が続くと地域社会や地域文化を担う次世代の人材を生み出せなくなる可能性があるとの指摘を受けています。「③プログラム会議」に関しては、市民大学事業が長期化する中で、プログラム会議に対して講座づくりの指針が示されなくなってきたことで、従来の枠組みを超えた新しいプログラム作りが難しい状態にあるとの指摘を受けています。④講座の新設・廃止等については、意思決定が不明瞭であることや生涯学習センター運営協議会、プログラム委員、担当するセンター職員、それぞれの役割分担が不明瞭であることについての指摘を受けています。

続いて「Ⅲ 市民大学の再構築に向けた取り組み」について説明します。前章で説明したとおり、市民大学事業単体での再構築について運営協議会から意見をいただいておりますが、2022年2月に「町田市生涯学習センターのあり方見直し方針」を策定したことにより、現在は、市民大学単体で再構築を考えるのではなく、「あり方見直し方針」で定めた基本理念と目指す姿の実現に向けて、生涯学習センターの事業全体として再構築を行うよう再構築のやり方を見直しています。

「あり方見直し方針」の基本理念と目指す姿は、(2)「あり方見直し方針」で定めた運営理念及び目指す姿に記載のとおりです。4ページをご覧ください。「あり方見直し方針」に基づいて事業全体の見直しを具体的に進めるために、2023年2月に「町田市生涯学習センター運営見直し実行計画」を策定しました。「見直し実行計画」では、町田市生涯学習センターが今後担うべき役割として4つの役割を示し、各事業を役割ごとに体系化するとともに、それぞれの役割に見合うよう事業内容を整理することとしました。「見直し実行計画」で示した4つの役割は(2)の記載のとおりです。市民大学の再構築としては、現在、「【役割1】学びの裾野を広げる」と「【役割3】学びを深め、活かす」に該当する講座が混在している状況にあるため、「他の講座事業との整理を行い、課題解決型・人材育成型に再構築する。」「プログラム委員制度を見直し、市民ニーズを収集する仕組みを整える。」「修了生団体の育成に主眼を置いた制度に移行する。の3点に取り組む」としています。

5ページをご覧ください。(1)は、見直し実行計画に基づき現在取り組んでいる内容になります。見直し実行計画に基づく取り組みは2023年度から開始しています。まず、2023年度は市民大学の再構築に向けた方向性やスケジュールの検討を行いました。その中で、2024年度から2025年度にかけては生涯学習センターの改修工事に伴う休館を見込んでいたため、この2年間は再構築のための検証期間として位置付けて、現在、事業を実施しています。表は2024年度の講座の分類です。役割1に当たる講座と、役割3に当たる講座を明確にし、それぞれの役割にあった講座内容に見直した上で、実施しています。

(2) は 2026 年度に向けての内容で、今後、生涯学習センター運営協議会で協議していただきたいものです。協議していただきたい内容はア) からウ) の 3 点です。

まず、ア)「まちだ市民大学 H A T S の事業目的の整理、事業目的に沿ったプログラムの方向性の検討」です。市民大学事業は、開校から 30 年以上、制度の見直しをしておらず、2012 年から生涯学習センターの事業の一つとなったこともあり、制度の目的・内容と実態に乖離が生じている状況にあります。生涯学習センターの他の講座事業との棲み分けも曖昧になっていることから、市民大学の現況を確認した上で、時代に即した市民大学事業となるよう事業の目的やプログラムの方向性を検証し、整理する必要があると考えています。

次に、イ)「市民ニーズを収集する仕組みの検討」です。市民意見を収集し、プログラムに反映するための「プログラム委員制度」については、委員の硬直化など制度疲労を起こしている面も見られます。市民意見の収集方法やプログラム委員と職員の役割分担について、どのように見直すべきか検証、整理する必要があると考えています。

そして、ウ)「人材育成に係る取り組みの検討」です。市民大学の修了生の活動については、創設当初から自主サークル化、団体結成を主眼としており、実際に多くの修了生団体が結成されてきました。ただ、現在は受講者の意識変化や高齢化等もあり、結成される団体数は減少傾向にあります。また、一方で、学校のコミュニティスクール化や町内会・自治会をはじめとする地域団体などの組織率の低下もあり、「地域の担い手不足」が近年問題となっており、その解消が市民大学という枠を超えた地域の課題となっています。こうした状況下で、市民大学における人材育成はどのようにあるべきかについても検討する必要があると考えています。

最後に 6 ページをご覧ください。再構築にあたっては、生涯学習センター運営協議会で 2025 年 6 月頃までの間、これらア) からウ) について協議いただいた上で、2025 年 7 月頃から年度末にかけて 2026 年度実施講座の企画検討を行い、2026 年度から再構築後の内容で実施したいと考えています。

冒頭にも申し上げた通り、本日は、事業内容やこれまでの経緯と、市民大学単体ではなく事業全体の中の 1 事業として市民大学の再構築を検討するという方向性について共通認識を持っていただき、次回以降ア) からウ) についてご意見をいただきたいと考えています。

会 長： 本格的な議論は次回からということですので、今日はまず市民大学事業がどういう事業なのか、委員全員で共有認識を獲得するのが最大の目標になるかと思います。ただいま、事務局から説明がありましたが、内容について、よくわからない点やもう少し説明が欲しい点などを質問いただければと思います。

C 委員： 5 ページの (2) のウ) に「学校のコミュニティスクール化」という記載がありますが、具体的にどういうことを指しているのか伺いたい。

事務局： 学校が地域に開かれた形になってきているという大きな流れがございまして、その

中で、やはり市民の方にも、学校行事に直接かかわる形ではなくとも学校を拠点に地域活動をしていく形も考えていますが、地域課題の解決に取り組んでいただきたいという思いがあります。市民大学の枠を超えた大きな課題だとは思っていますが、市民大学が少しでも寄与できる部分があるのかも、今回、検討していきたいと考え、記載しています。

会 長：本会には、学校教育分野からH委員に参加いただいているので、H委員からも町田の学校と地域の現状やコミュニティスクールについて、補足をお願いしたいと思います。

H委員：以前から学校の方と自治会の代表など地域の方が集まって、学校運営協議会という組織を設けて活動していたのですが、3年くらい前からコミュニティスクールという形で、地域が協働活動として、また新たに動き出しました。具体的に、何をしているという説明がしにくいのですが、今は学校の授業でもたくさんゲストティーチャーを迎えて、地域と一緒に子育てをしていく、子ども達を教えていくという流れになっています。地域の方がどのような形で学校の授業などに関わっていくか話し合っていく場としてコミュニティスクールがあります。地域の人材から、どのような方を学校にゲストティーチャーとしてお招きしたらいいかといった情報も入ってくれば、学校も助かるかなと思います。

C委員：コミュニティスクールという言葉が突然出てきた感じがあったのですが、全体の脈絡の中に入っていることはわかりました。

会 長：私からも確認したいことがあるのですが、プログラム委員制度のところですが、委員の選出は、現在、どのように行われているのでしょうか。委員の硬直化など制度疲労を起こしている面があるということですが、プログラム委員制度がどのような問題、課題を抱えているのか、もう少し詳しく説明いただけますか。

事務局：まず、委員の選出ですが、プログラム委員の任期は1年としています。学識卒の場合、任期を迎えた委員からその分野の後任の方を紹介いただくという形が主流となっています。ただ、後任の委員が上手く見つからなかったり、プログラムに招聘する講師との関係で、なかなか新しい委員に変えるのが難しい分野があったりするような状況です。このため、講座によっては内容をマイナーチェンジしているものもありますが、なかなか大きく変えるところまではいかずに、毎年似たような講座が続いてしまっているような講座もあり、課題と考えています。

会 長：プログラム委員の選出の仕方を変えることで、硬直化しているプログラムの内容を変えやすくしたいといったイメージでしょうか。

事務局：おっしゃるとおりです。市民大学事業は何度も参加いただく方も多いのですが、同じテーマで何度も開催しているので、そのテーマに関心のある方が何度も参加しているということだと感じています。現在、参加していない方が関心のあるテーマにアプローチできていないということだとも言えますので、タイミングで内容を大きく変える

ことも必要ではないかと考えています。

会 長：他に確認しておきたいことはないでしょうか。資料では、今後整理が必要な内容として、ア)、イ)、ウ)の3点が記載されています。市民大学事業についての質問だけでなく、検討項目についての意見でも構いません。

事務局：先ほどのプログラム委員制度について補足します。学識経験者の任期ですが、選任要領上、原則4回まで更新できることになっています。しかしながら、先ほど申し上げた理由で、更新限度を超えて就任をお願いしている委員の方も何名かいる状況です。それが一概に悪いということではありませんが、後任探しという点では非情に苦労しているところです。

会 長：学識経験者に関して、4回という限度を超えて、継続してお願いしているというのは、なかなかその分野で専門性を持っている方が見つからないというのが一つ、大きな課題ということでしょうか。

事務局：おっしゃるとおりです。

会 長：補足もありましたが、補足も含め、質問等ありますでしょうか。出ないようでしたら、いったん終わりにして、議題2に進みたいと思います。議題2の説明後、市民大学について後から気づいたことがありましたら、そこで併せて質問いただきたいと思えます。では、事務局から説明をお願いします。

4 議題（2）生涯学習センター事業への民間活力導入について①

事務局：資料に沿って説明します。資料2-1から資料2-5を使用します。まず、資料2-1「生涯学習センター事業への民間活力導入について①」をご覧ください。今期から委員になられた方もいますので、背景から順に説明したいと思います。生涯学習センターでは2021年から施設のあり方について見直しを進めていますが、これは社会教育施設に限ったことではなく、また、町田市の施設に限ったことでもありません。全国的な傾向として、人口減少や少子高齢化、格差の拡大により、公共サービスの維持が困難になっており、とりわけ、高度成長期に建設され、更改期を迎えつつある公共施設の取り扱いが課題とされています。2010年代から国も関与を強め、各自治体では公共施設の統合や再編に関する計画の策定を求められており、生涯学習センターのあり方見直しもこうした流れに基づくものです。

資料2-2「広報まちだ2022年度予算特集記事」をご覧ください。2023年度の決算はこの後9月の市議会での審議を経て公表するため、現時点では2022年度のデータが最新のものとなります。歳出の円グラフにある「医療・生活支援のため」という部分、これがいわゆる扶助費という費目で、医療・福祉にかかっている経費です。2022年度で905億円、歳出の51.8%を占めていますが、10年前の2012年度は610億円で歳出に占める割合は45.1%でした。高齢化による高齢者福祉分野での歳出増に加え、少子化対策として児童福祉分野での歳出が増加していることもあり、増加しています。また、

扶助費には生活保護費等ナショナルミニマムの考え方で全国で統一的に行われている制度も多く、また、直接、人の生死に関わる分野であることから抑制ができず、今後も高齢化等の理由により増大が見込まれています。

一方、歳入の中心を占める市税は704億円で、歳入全体の38.0%を占めています。同じく10年前の2012年度は661億円で歳入に占める割合は47.2%でした。市税自体は増加していますが、扶助費の増加に追いつかず、不足する分を国や都の支出金、市債などで補っている状況です。

こうした状況下で、扶助費以外の費目は厳しさを増しています。教育費を見ると2022年度131億円で、歳出に占める割合は7.5%でした。10年前の2012年度は168億円で、歳出に占める割合は12.4%でしたので減少していますが、教育費の大部分は学校教育が占めており、少子化に伴う学校規模の縮小、学校数の減少が主な要因となっています。

このように全般的に厳しい状況が続いているわけですが、続いて、生涯学習センターの財務状況についてお話しします。資料2-3「2022年度生涯学習センター事業評価シート」をご覧ください。

表面中段に「4財務情報」の表がありますが、左側の行政費用の部分が、いわゆる生涯学習センターの運営コストで、行政費用小計の部分が生涯学習センター総コストになります。表には2012年度、2021年度、2022年度のそれぞれの数値を記載していますが、概ね3億程度で若干右肩上がりとなっています。内訳を見ますとうち人件費が1億5000万円程度、物件費というのは光熱水費などの施設の管理運営コストで、これが大体5000万円前後、最近の燃料費、人件費の上昇があり、増加傾向にあります。補助費等というのが講座事業等にかかる費用なのですが、ここにビルの管理組合への拠出金やさがまちコンソーシアムの会費なども含まれており、講座事業等の費用だけ抽出すると大体1000~1500万円程度になります。

表の右側に行政収入という欄がありますが、中に都支出金という項目があります。ここには、障がい者青年学級等の障がい福祉分野の事業実施にかかる補助金やデジタルデバイス対策事業実施にかかる補助金、町田一中における学習支援員配置事業への補助金などがあり、こちらも増加傾向にあります。傾向としては、補助金を活用することで、事業を維持しているといった状況にあります。

全体的に、大まかに言うと生涯学習センターの運営には年間3億円かかっており、うち50%は人件費が、33%を施設の維持管理費が占めているということです。

資料2-1に戻りますが、こうした状況下で生涯学習センターのあり方について検討してきた結果が2ページの「2. 町田市生涯学習センター あり方見直し方針」、3ページの「3 町田市生涯学習センター運営見直し 実行計画」です。

方針や実行計画では、事業内容の見直しにかかる部分が多いのですが、資料2-1では施設の管理運営部分の項目を抽出しています。管理運営部分の「見直し」ですが、主

要なテーマは民間活力の導入です。最初にお話したように、市全体として自由に使える予算は今後も減少していく中、予算の拡充というのは難しく、減少していく前提で考えざるを得ません。

また、予算の減少以外にも、人員についても厳しい状況にあります。一般に職員数は人口に比例しており、人口減少の局面を迎えている現在、職員総数は増加できません。一方で高齢者福祉、児童福祉など福祉分野を中心にサービスが多様化しており、対象者も増加しています。感染症対策やふるさと納税制度など新設される部門もあり、各部門に配置される職員数は減少傾向にあります。生涯学習センターでは設立した 2012 年度は 26 名が配置されていましたが、10 年後の 2022 年度は 24 人になっています。更に少子高齢化の進行により、今後、自治体職員の定員割れが生じる可能性も指摘されています。

こうした状況下でも、法に基づき生涯学習・社会教育を推進していくために、生涯学習センターを維持していく必要があるわけで、そのためにどうしたらいいかということ、方針、実行計画において検討してきました。

3 億円かかっている年間コストのうち、施設の維持管理コストはほぼ動かしようがありません。また、元々歳出規模が小さく、方針でも継続、充実を謳っている事業費についても削減は現実的ではありません。そうするとコストの半分を占めている人件費に手を付けざるを得ませんが、単純に人員減をすれば、そのまま事業の縮小につながってしまいます。こうした考え方で「民間活力の導入」が検討されてきました。

3 ページに実行計画一覧の記載がありますが、実行計画では民間活力の導入分野として、①講座事業の一部、②講座事業・情報提供におけるデジタル化の推進部分③学習相談部分の 3 分野を想定しています。

このうち①②は今回、ご意見をいただいている市民大学事業に関わる部分もあるため、第 2 回の今回は、順番が逆になりますが、③の学習相談について説明し、ご意見をいただきたいと思えます。

4 ページをご覧ください。生涯学習センターの窓口は、大きく分けて、学びに関する問い合わせ、相談を受け付ける学習相談窓口と施設貸出時の手続きを行う施設貸出窓口があり、現在、施設貸出窓口については、町田市シルバー人材センターに委託しています。

学習相談については、あり方見直しの検討前までは、職員が 1 名、輪番制で窓口で対応をしていましたが、職員の力量に左右される点や組織的な対応ができていない点があり、見直しを行った結果、学習相談員として採用した職員が専従する形に改めました。同時に、調整を要するような相談に組織的に対応するため、エスカレーション制度を導入しました。

詳細については、資料 2-4 「学習相談業務概要」をご覧ください。学習相談を、コンシェルジュ的なものとコーディネータ的なものに大別し、前者については、専門の学

習相談員が対応、後者については係長職以上で構成するコーディネートチームで組織として対応する体制としています。資料 2-5 はエスカレーション時の提出様式ですのご確認いただければと思います。

学習相談分野への民間活力導入については、このコンシェルジュ相談の部分を中心に民間に委託し、学習相談窓口と施設貸出窓口を一本化して委託することで、事務の効率化とコストの低減を目指したいと考えています。庁内外の関係機関との調整も想定されるコーディネート相談については、現体制のまま、直営で行います。

また、単純な価格競争にならないよう、現行の窓口水準は維持したうえでのプラスαとなる提案も募り、サービスの向上を図ることも検討しています。

会 長：大きくは、民間活躍導入を考えている背景的な情報ともう一つ、具体的に学習相談業務への民間活力導入について、説明がありました。分けて考えた方がよいかと思しますので、まず前半の部分。資料 2-1 の 1~3 ページくらいまでの部分ですが、民間活力導入が出てきた背景や、この生涯学習センターにおいて、どのような検討がされてきたのかという部分について、ご質問やご意見があればお願いします。

F 委員：民間活力導入というお話ですが、この委託先というのはいわゆる民間の専門業者だけを考えているのか、それとも、例えば NPO や大学等の教育機関を含め、幅広い選択肢を考えているのかどちらでしょう。

会 長：民間活力でいう「民間」の範囲についての質問です。事務局、お願いします。

事務局：資料 2-1 の 2 ページに「あり方見直し方針」について記載していますが、2 ページの一番下の部分に「あり方見直し方針」において管理運営体制を見直す際の方向性を記載しています。この一番下に「民間活力導入の第一歩として、公益性・地域性のある団体を念頭に・・・」としてあるとおり、企業に限定するのではなく、むしろ逆に公益性のある、例えば教育機関ですとか、NPO 法人のように地域性のあるところ、これらをまず念頭に考えていきたいという方針を立てています。こうしたところが受け手として手が上がるのであれば、こちらからも話を伺いたいと考えています。

C 委員：民間活力導入というと大きな話ですが、これまでの流れの中で、または現在もですが、既にどこかコンサルタントのような外部団体に相談をしているとか、今後進めていく上での見本となるような事例があるとかいったことはないのでしょうか。

事務局：今現在、どこか特定の機関等と話し合いを進めているとか、いわゆるコンサルタント業者の支援を受けているというようなことはありません。まだ、検討段階ですので、近隣の相模原市や多摩地区の自治体などの事例を確認しながら検討しているところです。

E 委員：学習相談について委託するとのことですが、コンシェルジュの部分だけ委託して、コーディネートの方は引き続き職員が行うということによろしいですか。

事務局：学習相談の区分ですが、コンシェルジュの部分とコーディネートの部分に分けて考えています。コンシェルジュの部分というのは、例えば、インターネットなどで調べ

ば、回答が出てくるような一般的な質問を想定しています。この部分に民間の相談員を導入したいと考えています。資料 2-4 にある学習相談の全体的な枠組みは変えない想定ですので、相談員の方が相談を受けて、組織的な対応が必要だと感じたり、話をじっくり伺ったうえで対応する必要があるものは、資料 2-5 の相談シートを記載してもらい、市の職員で構成される相談チームにあげていただく。その上で、市職員がチームとして対応していく流れで考えています。

E 委員：学習相談チームは職員だけで構成されているのでしょうか。

事務局：現時点では、毎週開催し、臨時開催もあるため、チームは職員のみで構成しています。対応していくうえで、NPO や市役所内の他部署などとの調整が必要な相談もありますので、その場合、相談への対応方針決定後に、生涯学習センターとして当該団体・機関に連絡し、調整を行います。

E 委員：もう一つ。民間に委託するにあたって、公益性のある団体を考えているとのことでしたが、そうすると一般に募集するのではなく、生涯学習センターでそうした団体にあたっていくような形が想定されているのでしょうか。

事務局：市で業務委託契約を結ぶ場合、基本的には競争入札、または企画コンペといった形になります。市が、業務内容、条件を提示して、対応できるところに手上げしていただく形になります。こうした正当な手続きを経ずに、特定の団体ありきで話を進めるというのは、行政のルールとしてできません。

ただ、今後、委員の皆さんから意見を伺い、民間活力を導入する分野を決めていくわけですが、そうして出来上がった導入案について、果たして実際に受け入れ可能なものなのか、ヒアリングという形で事業者さんに意見を伺うというようなことは、行う可能性はあります。

B 委員：相談員の窓口業務は 9 時から 5 時が基本になるのでしょうか。生涯学習センターだから月曜日休みなのですかね。結構大変な勤務体制ですが、現状、そのような形で活動されているのでしょうか？

事務局：現状は、月 1 回休館日がありますが、それ以外の 9 時から 5 時まで、実際には 8 時 30 分から勤務し、5 時までという形で 1 ポスト体制です。ここに対し、専門の相談員を 2 人採用し、シフトを組んでいます。民間活力導入にあたっては、基本的に 9 時から 5 時というのは職員がいる時間帯なので、窓口が開いている時間という意味合いですが、開いてる時間帯を現状と同じような形でやっていただく。1 ポスト設けて相談に对应していただくのを最低条件として設定し、例えば受託業者の提案次第で、時間を少し伸ばせるとか、相談ポストを増やせるといった提案なども、もし、いただけるのであれば、そうした部分も加味しながら、受託業者を決めていくような形を考えています。条件として、現状、実施している運用は最低限実施してもらい、プラスアルファで何ができるかというような提案をいただくような形を想定しています。

B 委員：現状では、オンラインでの相談への回答などはしていないのでしょうか。

事務局：現状、学習相談の窓口として、相談員が行っているのは来所しての窓口と電話対応のみです。メールは、相談用のメールアドレスがありません。HPにメールフォームがあり、そこから質問をいただく場合もありますが、こちらは今、職員が直接回答しています。こちらについても対応可能であれば、任せることも考えられるとは思いますが。

会長：もう、学習相談についての質疑が出ていますので、このまま、議題全般について質問、意見をいただきたいと思います。

K委員：現時点の学習相談の件数や実績について教えてください。どのぐらい専門性の高い相談があるのか、または、情報を知りたいだけの軽めの相談が多いのか、相談内容についても教えていただきたい。

事務局：今日、参考としてお配りしている2023年度の「まちだの学び」という冊子がありますが、その101ページに学習相談について記載しています。まず、コンシェルジュの相談とコーディネートの講談で、数がかなり異なりますが、コーディネートの会議にかけて対応を決めているものの数が、コンシェルジュからエスカレーションで上がってくるものも含まれますが、今、正確な資料が手元にありませんが、年間で30件強くらいです。相談内容の一部は「まちだの学び」に記載しています。一方、コンシェルジュの方は、簡単なものと「生涯学習センターへの道順を教えてください」とか「うろ覚えの講座の日時、会場などの詳細が知りたい」といったものからありまして、こうした簡易なものまで入れてしまうと1日20~30件ありますので、こちらは統計は取っていません。単純に窓口対応件数として数えると、1日20件だとしても月600件で年間7200件になります。

K委員：そうした単純な、道順とか会場のような質問以外のコンシェルジュの相談件数はわからないでしょうか。

事務局：例えば、「最近時間ができたので、何かお稽古事を始めたい」といったサークル紹介の要望を、今、町田市の施設予約ホームページには、町田市のサークル案内のサイトもありますので、そちらを使って、本人の要望を聞きつつ、候補となるサークルをさがしたり、漠然とした分野の好みはあるものの具体的に何が受けたいと決まっていな方からの講座受講相談などもあります。この種の相談は、毎日、スタンダードに来るわけではなく、来ても週に3~4件くらいです。学習相談のコンシェルジュとして受けるのは、このくらいのレベルまでを想定しています。

会長：民間活力の導入について、学習相談分野については、このコンシェルジュ機能の部分を施設貸出窓口と一本化して委託するといった考えが提示されています。今のK委員の質問とも関わる部分だと思うので、私からも質問しますが、学習相談に民間活力を導入する場合、相談員にどういった専門性を求めるのでしょうか。どういった学習相談を求めるのかということでもありますが、例えば、企画コンペを行うにしても、生涯学習センター側から、どういう専門性を求めるのか提案しなければいけません。その時に学習相談を生涯学習センターとして、一体、どんなものとして捉えているのかということ

は、当然問われると思います。

私は、他の自治体で学習相談員の養成に 2 年くらい関わっているのですが、その自治体では、「学習相談」と言った時に相談者の半数以上は「自分が何をやりたくてわからないで相談に来る人達」ということを前提に、学習相談員の養成を行っています。

「私はこれがやりたいのですが、どこでやっていますか」と言ってくる人は、コンシェルジュ相談で示されている流れで済むわけですが、例えば、「退職後、時間ができたけれども自分が何をやりたいかわからない」で、日々悶々と過ごしている方が、学習相談があると聞いて、「何かやりたい」と相談に来る。私が関わっている自治体では、住民の方が学習相談を受けるのですが、学習相談員の養成講座を受けて、認定された方のうち、希望される方に上限 3 年間で相談員として活動してもらっています。住民間で学習相談を行うのですが、養成講座の際に、私や指導している社会教育指導員の方が注意しているのは、「答えを勝手に決めない」ことで、「相談に来ている方は悶々としながら、よくわからない中で相談に来ているのだから、その方の話を聞いて、思いや生活の様子に耳を傾けながら、1 回では相談が終わらないかもしれませんが、その方自身が自分で何がやりたいのか決められるところまで話を聞きましょう」という養成をしています。やはり、学習相談と言った時、「これが知りたいです」、「この情報をどうぞ」といったものとして捉えるのか、そうではなくて、来てくれた方の話を十分に聞きながら、1 回では済まずに 2 回、3 回かかるかもしれませんが、我々の持っている情報では、その方の思いは成就しないかもしれませんが、十分に時間をかけて話をきくようなものとして捉えるのかで、民間活力を導入する場合でも、求める専門性や業務水準が違ってくると思います。繰り返しになりますが、生涯学習センターとして、学習相談をどのようなものとして捉え、民間活力を導入するのか。施設貸出窓口との一本化というところもあります。少なくとも、学習相談を担ってもらえる外部の民間団体があるとしたら、何を求めるのか。必要な情報を提供するコンシェルジュ相談で本当に事足りるのか。そのあたりが気になっていますので、補足をお願いしたいと思います。

事務局：現状は、学習相談は全て直営で行っていますが、学習相談を採用しています。採用に当たっては、社会教育施設における勤務歴や教職や保育士、社会教育主事任用資格などの関連する資格の有無を考慮しています。こうした点は、民間活力導入に当たっても重視したいと考えています。今、お話のあった「やりたいことがわからない」というようなケースの場合、コンシェルジュ、コーディネートのどちらに属する相談になるか微妙な部分だと思いますが、基本的にはコンシェルジュで扱う相談は、要望がある程度、はっきりしているものに対し、適切に情報を提供していくことを想定しています。対応していくうちに、結論が出るケースもあるでしょうが、深く話を聞く必要があるケースについては、コーディネートとして市職員で対応するケースもあるかと思っています。学習相談をコンシェルジュとコーディネートに分けて考えていますが、その境界線というのはグレーゾーンになっていると考えており、そのためにエスカレーションという制

度を設けていますが、この辺りはもう少し具体的に検討していきたいと思います。

会 長：より、専門性の高い部分はコーディネートで扱うという、より専門性の高い部分に職員が関わる形を保護しながら、軽微なものに民間活力を導入していくというイメージだと思うのですが、そうすると、民間に期待する専門性や機能という部分は何なのか。例えば、情報収集機能なのか。この辺りが今のところ、腑に落ちない印象を受けています。

F委員：先ほど、民間活力導入にあたっては、公益性、地域性のある団体を念頭に考えているというお話がありましたが、業務委託の形には、競争入札や企画コンペ、随意契約などの形態があるというお話もありました。そうすると、市で条件を設定して募集するような形になると思いますが、大学などの教育機関やNPOを想定しているのであれば、逆に、一緒に考えて、新しいものを作っていくという前向きな姿勢がないと、結局、同じ仕事がただ民間に委託されるだけで、あまり良い結果にはならないのではないかと思います。単に委託というのではなく、業務見直しや効率化まで考えてやった方がいいのではないかと思います。

事務局：現在の想定としては、年度末までに大まかな民間活力導入の範囲と仕様について固めた後、来年度、具体的に教育機関などで、そうした業務を実際に行っている機関にヒアリングしていくことを考えています。ヒアリングの際のお話で、内容も修正していくつもりです。民間ですと、最初に提携先を決めてしまい、そこと話し合いながら進めていくようなやり方もありますが、行政の場合、予め特定の事業者を決めることに対する制限もありますし、説明責任も生じます。予め特定の事業者を選定することは難しい点がありますので、ある程度内容が固まった段階で、複数社にヒアリングを行い、内容の修正を行っていく形になります。

E委員：要望ですが、先ほど、コンシェルジュのところで、ホームページに掲載されているサークルや講座の案内を行うという話がありましたが、そこに民間を入れるのであれば、市が主催している講座や予約システムに登録しているサークルだけではなく、様々な団体が行っているものについても案内できるような、生涯学習センターが生涯学習として「学び」を提供する仕組みを取り入れてもらいたいと思います。

事務局：確かに、現在の町田市のホームページは市の主催事業だけ掲載しているような形になっています。生涯学習情報の提供というのも生涯学習センターが行う業務の一つですし、これまでも第6期の運営協議会などでもご意見をいただいているところです。この点については、次回、第3回の運営協議会で「デジタルと情報」をテーマとして取り扱う予定ですので、詳細は、その際に改めて説明します。

会 長：では、この部分は、次回、改めて協議したいと思います。他にご質問、ご意見がなければ、議事を終了します。お疲れさまでした。